

愛知縣に於ける道路改良計畫

(昭和 13 年 7 月 16 日土木學會第 2 同年次學術講演會に於て)

會員 山 口 十一郎*

本縣現在の道路改良計畫は國道府縣道の全体を道路構造令の規定に依る規格に準據し改良せむとするもので、當初の計畫は昭 3 年度より昭 22 年度迄 20 簡年なりしを昭和 4 年 12 月に 3 簡年延長昭和 25 年度迄に変更し、更に昭和 7 年 12 月 5 簡年を延長し、昭 30 年度迄 28 簡年に変更したのである。而して總經費 6000 萬円を以て國道約 100 km, 府縣道約 3000 km の完備を期せむとして諸々事業の進捗を計り昭 12 年度迄 10 簡年間に總額 2100 餘萬円の豫算を計上し、國道約 32 km 府縣道約 810 km の完成を見るに至つた。然るに近時急激に發達したる自動車の機能を充分に發揚せしめ 生産力の擴充を計り現下の時局に對處し軍事・防上の要求を充す爲には特に緊急差し置き難き國道の改良と相俟つて府縣道中重要な道路及橋梁の完備を策するの急務なる所以を痛感したる次第である。依つて從來の改良計畫を審に再検討し既定繼續費中に包含せざりし昭和 3 年 8 月以降認定に係る府縣道 632 km の改良費を包括し、地方交通の状勢或は鉄道との立体交叉若は物價騰貴に依る影響等各般の關係を案じ理想的改良計畫を樹立するならば、其の第 1 案として道路改良に於て改築豫定延長 1 號國道及 12 號國道 86 km, 工事費 550 餘萬円、指定並に重要府縣道 708 km, 工事費 2410 餘萬円、一般府縣道 2150 km 工事費 4680 餘萬円、雜費 460 餘萬円、總延長 2944 km 工費合計 8100 餘萬円を要し、橋梁改良費は大正橋始め 13 橋を鋼橋に改築せむとするもの延長 2456 m 水分橋始め 87 橋を鉄筋コンクリート橋に改築せむとするもの延長 12375 m 計 300 橋、總延長 14831 m 工事費 1060 餘萬円、雜費 60 餘萬円、工費合計 1120 餘萬円を要する事となり、既往の支出額 2000 餘萬円を合算するときは總經費 11220 餘萬円に達するのである。而して前述の計畫案に依れば理想的に改良を實現し得るもの、此の案に依るときは遽に豫算の増大を來す惧あるを以て縣財政の實情を考慮し同時に將來に於ける交通狀態の趨勢等を斟酌して比較的多額の經費を要する鉄道との交叉箇所に付いては特に緊切の必要あるものの外は平面交叉と爲し、又一般道路に付いては有效適切なる經濟的施設に止め出來得る限り經費の節減を図り一応全般的の改善を策すべき改良計畫とするならば、其の第 2 案として道路改良に於て改築豫定延長 1 號國道及 12 號國道 86 km 工事費 550 餘萬円、指定並に重要府縣道名古屋長野線外 91 路線 518 km 工事費 1500 餘萬円、一般府縣道富島付新田蟹江線外 122 路線 1163 km 工事費 1890 餘萬円、雜費 240 餘萬円、總延長 1767 km 工費合計 4180 餘萬円と爲るのであつて、橋梁改良費は大正橋始め 11 橋を鋼橋に改築せしむとするもの延長 1785 m、水分橋始め 228 橋を鉄筋コンクリート橋に改築せむとするもの延長 9782 m 及森津橋始め 48 橋を木橋に改築せむとするもの延長 2306 m 計 287 橋、總延長 13873 m、工事費 770 餘萬円、雜費 50 餘萬円工費合計 820 餘萬円を要し、既往の支出額 2000 餘萬円を合せ總經費 7000 餘萬円となるのである。以上の計畫案に對し現下の状勢に順応し特に改良の緊要なるものにして最も效果多く且つ急施を要する事業を選擇し第 3 案の中大体に於る一定の計畫に基き 10 簡年内に完成せしむる目途に依り局部的改築をも併せ考慮したる計畫とするならば、其の第 3 案として道路改良に於て改築豫定延長 1 號國道及 12 號國道 54 km 工事費 300 餘萬円指定並に重要府縣道名古屋長野線外 81 路線 285 km 工事費 850 餘萬円、一般府縣道富島付新田蟹江線外 102 路線 313 km、工事費 410 餘萬円、雜費 90 餘

* 愛知縣土木部長

萬円、總延長 652 km 工費合計 1 050 餘萬円、橋梁改良費大正橋始め 4 橋を鋼橋に改築せむとするもの延長 418 m、水分橋始め 63 橋を鉄筋コンクリート橋に改築せむとするもの延長 4 695 m 及森津橋始め 25 橋を木橋に改築せむとするもの延長 1 135 m、計 92 橋總延長 6 248 m、工事費 330 餘萬円、雜費 20 餘萬円、工費合計 350 餘萬円、既往支出額 2 000 餘萬円を合せ總經費 4 000 餘萬円となるのである。

而して別に道路鋪裝は最近都部を通じ交通量の激増と高速度交通機關の普及發達とに依り從來の砂利道にては到底満足なる保全を期する事困難なるが故に道路の現況及交通量其の他諸般の關係を參照し名古屋市を中心とする放射線及中小都市内並に之を連絡する國道重要府縣道にして緊急必要のものより漸次鋪裝を爲す計畫とするならば道路鋪裝費國道延長 66 km、面積 648 000 m²、工事費 100 餘萬円、府縣道延長 319 km、面積 2 207 000 m²、工事費 300 餘萬円、雜費 30 餘萬円、總延長 385 km、總面積 2 855 000 m²、工費合計 430 餘萬円を要し、既往支出額 100 餘萬円を合せ總經費 530 餘萬円となるのである。

以上述べたる如く第 1 案乃至第 3 案は本縣道路改良計畫の概要なるが、將來實施せむとする道路改良に關しては從來實施せる道路橋梁等の工事費 1 箇年約二百數十萬円を支出し居るが故に今後 10 箇年間に實施せむとする道路改良に付ては第 3 案に基き既往の實績に鑑み從來同様 1 箇年約二百數十萬円程度を以て工事を實施せむと考へて居るのである。而して所謂第 3 期に屬する殘部の道路改良に關しては第 3 案工事の完了を俟つて時代の進歩と其の時に於ける社會の情勢其の他を考慮し更に検討を加へ向後 10 箇年位を以て全改良計畫の完成を期したいと思つて居る次第である。

尙本縣管内に於ける内務省直轄の國道改良が相當實施せられて居る事を附言す。

航空測量作業の實績に就て

(昭和 13 年 7 月 16 日土木學會第 2 回學術講演會に於て)

會員 渡邊 寛治*

1. 概 説

鐵道省の航空測量は昭和 7 年中下田線に於て試みたのが最初である。初期に實施した百數十糠の建設線路については撮影、引伸、集成作業は作業會社の請負とし、地上作業及室內作業の内計算、製図、實体鏡作業等は省で施行した。其の後全般の作業を省直轄で施行する必要を認めて昭和 10 年秋頃より飛行機其の他器材の整備係員の充實に努め、同 11 年 9 月白新線に於て初めて直轄作業を以て實施した。昭和 12 年末に於て建設線 10 線其の延長約 600 km 其の他既設線及送電線測量等を合すれば延長 700 km に達する。其の外に斜寫眞を以て川口線の雪害の状況を撮影する等の経験もし、今後としては廣く建設線路の調査測量に利用することになつて居る。

2. 測 量 方 法

建設線路の航空測量作業は線路選定用として縮尺 1/2 500 の地形図を調製することを目的とし、等高線描寫迄

* 鐵道技師 工程士 鐵道省東京建設事務所勤務